

平成27年度以降のエイジフレンドリーシティの取組について

1 高齢者のコミュニティ活動の推進－市民による取組の推進

「団塊の世代」が65歳に到達し、ますます元気な高齢者が増える中、ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を創出・支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制構築をおこなう。

【具体的な内容】

体制構築期間の3年間で、官民学連携によるモデル地区での高齢者の実態調査、地域課題やニーズの把握、課題解決となるしくみの研究等を行い、全市に拡大実施する。

2 企業・事業者等との連携－民間による取組の推進

秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組もうとする企業・事業者がそれぞれの役割を認識し、継続して問題解決に取り組むことにより民間サイドからエイジフレンドリーシティを推進する。

【具体的な内容】

高齢者にやさしい取組を行う企業・事業者等を募り、パートナー企業として登録、登録した企業・事業者等は「エイジフレンドリーパートナー」を宣言し、取組を進める。市は、登録事業者や取組内容を市ホームページ等で市民に周知する。

3 エイジフレンドリーシティの推進－行政による取組の強化

エイジフレンドリーシティ行動計画の進捗管理と、本市独自設定のエイジフレンドリー指標を活用した評価を実施し、市民のエイジフレンドリーシティへの理解の促進や、進捗状況の可視化を進める。専門家を招聘しての講演会等を通じた普及啓発事業を、昨年度に続いて実施する。

【具体的な内容】

市民アンケート調査、情報紙エイジフレンドリーシティ通信通信の発行、エイジフレンドリーシティカレッジ（リレーセミナー2回、シンポジウム1回）の開催、ロゴマークの作成とロゴマークを活用した普及啓発